

平成28年度国債管理政策の概要

国債発行規模

- 平成28年度の国債発行総額は、新規国債(建設・特例国債)、復興債及び借換債の減額等により前年度から減少(対前年度当初比▲7.8兆円)し、162.2兆円。
- カレンダーベース市中発行額(通常の入札による市中への発行額)は、前年度より減額(同▲5.6兆円)し、147.0兆円。

平成28年度の主な施策

○市場環境を踏まえた年限構成の見直し

- 発行総額が減額となるなか、市場環境に配慮した年限構成等により国債の安定的な発行を確保。
 - 一 中短期債(5年、2年、1年債)は、市場の流動性低下の懸念に配慮し、減額幅を抑制(27年度当初減額幅▲6.1兆円→28年度同▲4.8兆円)。
 - 一 超長期債(40年、30年、20年債)は、40年債を増額する一方、投資家の需要動向等を踏まえ、20年債を減額(対前年度当初比計▲0.8兆円)。
- ※ 平均償還年限は対前年度で小幅の長期化(ストックベース(平成28年度末の推計値):約8年9か月(対前年度+4か月)、フローベース:9年2か月(同+2か月))。
- 海外金融環境の急変等にも備え、買入消却の枠を維持(最大1兆円程度)。

○流動性の維持・向上策の拡充

- 流動性供給入札について、従来対象としていなかった年限(残存1年超5年以下)の国債を供給対象に追加。

○市場育成と国債保有の多様化に向けた取組

- 生保・年金等の長期運用や定期的購入のニーズを踏まえ、40年債の発行を隔月(年6回)化。
- 物価連動債については、現行の発行規模を基本としつつ、引き続き市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整。また、29年発行分から新型窓販の対象とし、販売チャネルを多様化。
- 新型窓販に係る応募限度額の引上げ等によりリテール向け販売チャネルを強化。

〈発行根拠法別発行額〉

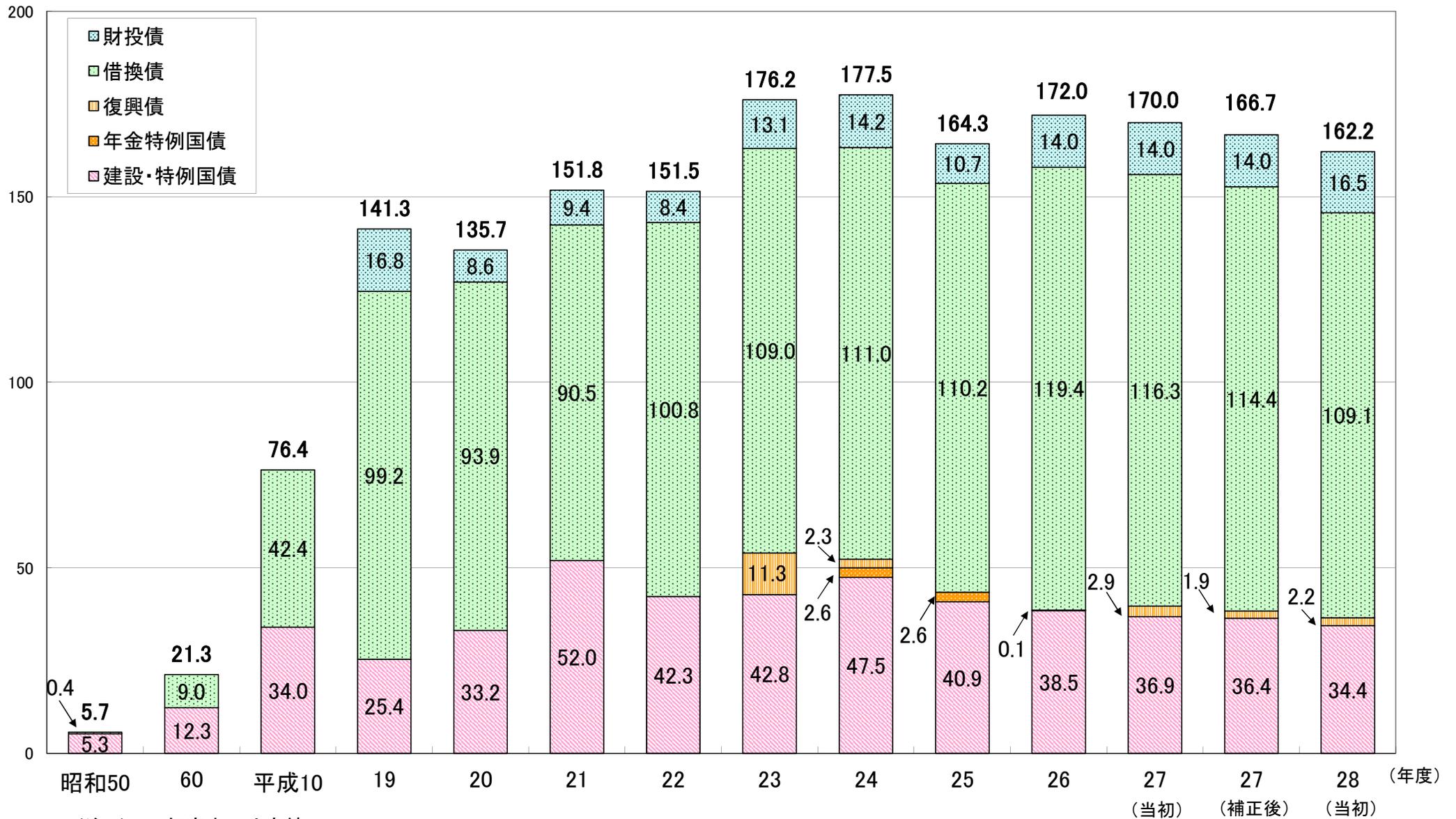
区分	27年度(当初)	27年度(補正後)	28年度(当初)
新規国債 (建設・特例国債)	36.9兆円	36.4兆円	34.4兆円
復興債	2.9兆円	1.9兆円	2.2兆円
財投債	14.0兆円	14.0兆円	16.5兆円
借換債	116.3兆円	114.4兆円	109.1兆円
国債発行総額	170.0兆円	166.7兆円	162.2兆円

〈消化方式別発行額〉

区分	27年度(当初)	27年度(補正後)	28年度(当初)
市中発行分	157.3兆円	154.2兆円	152.2兆円
カレンダーベース 市中発行額	152.6兆円	152.2兆円	147.0兆円
個人向け販売分	2.3兆円	2.1兆円	2.0兆円
日銀乗換	10.4兆円	10.4兆円	8.0兆円
合計	170.0兆円	166.7兆円	162.2兆円

国債発行総額の推移

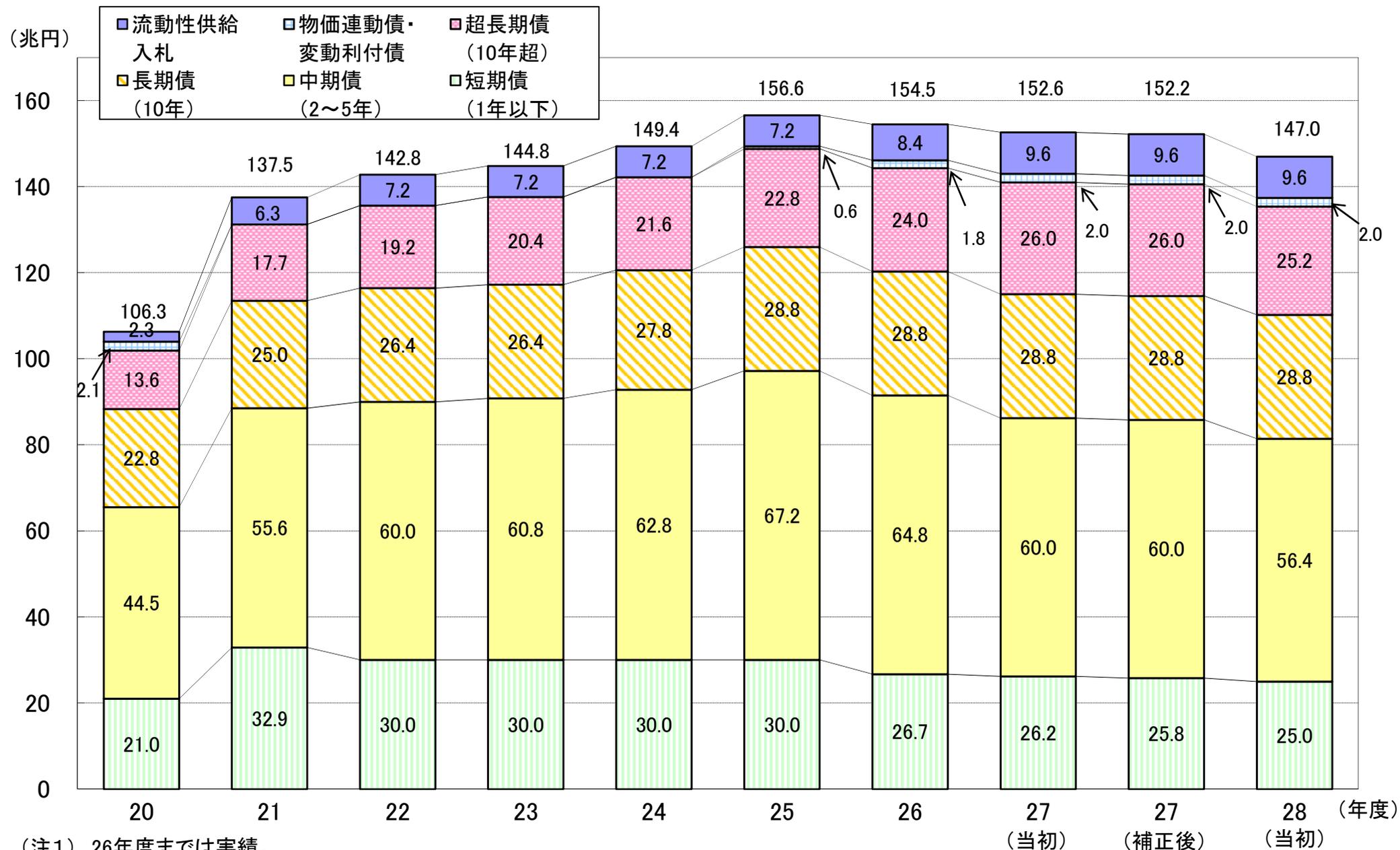
(兆円)



(注1) 26年度までは実績。

(注2) 各計数ごとに四捨五入したため、合計において一致しない場合がある。

カレンダーベース市中発行額の推移

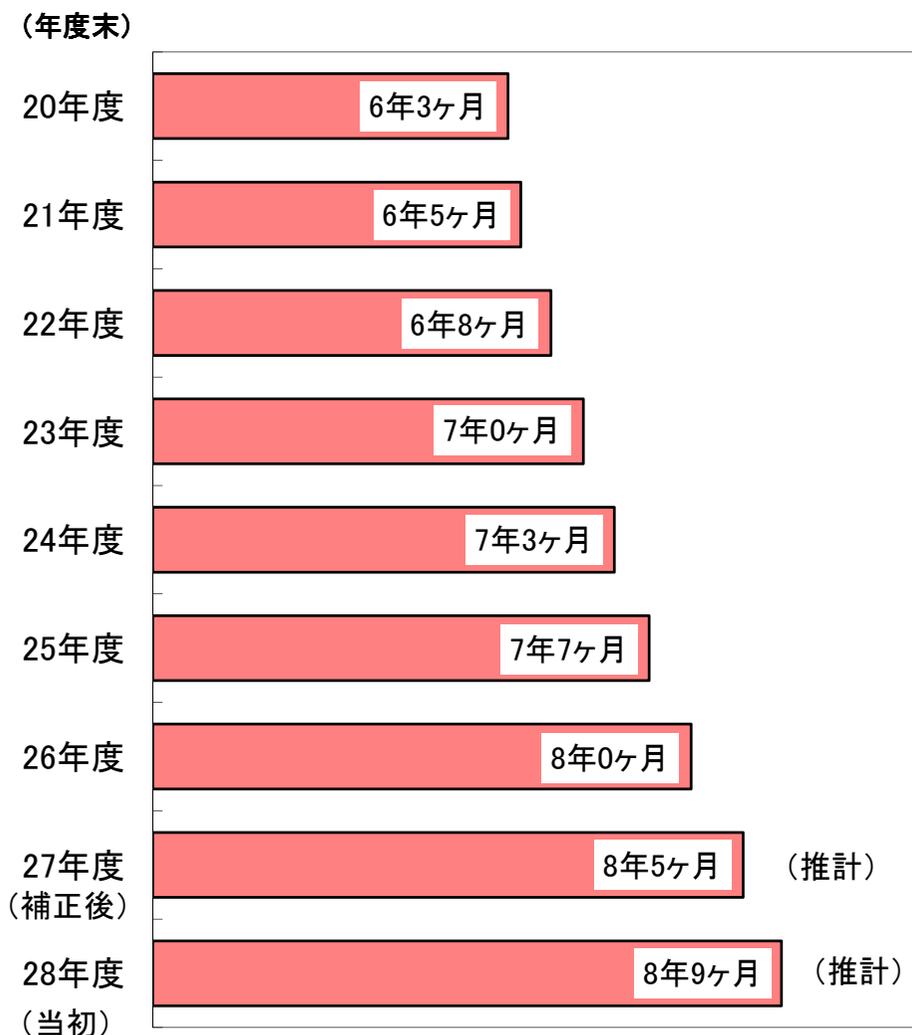


(注1) 26年度までは実績。

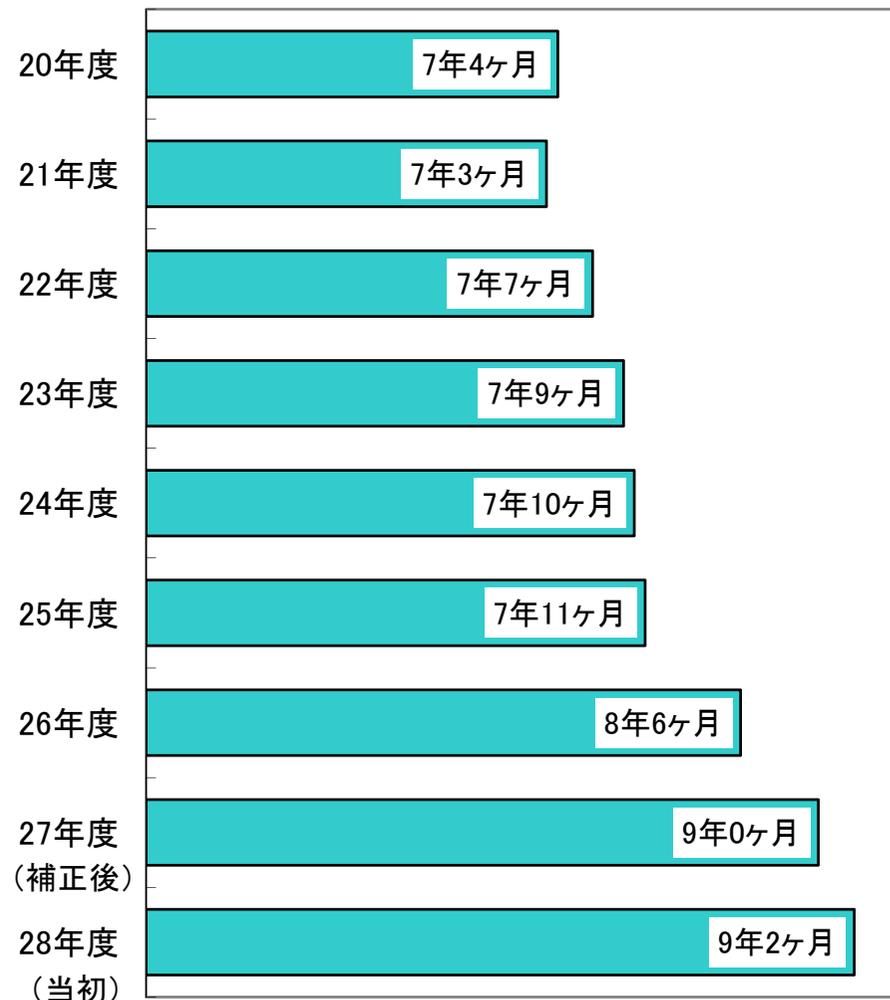
(注2) 短期債については割引債であり、中期債、長期債及び超長期債については固定利付債である。

日本国債の平均償還年限

発行残高ベース(ストック)



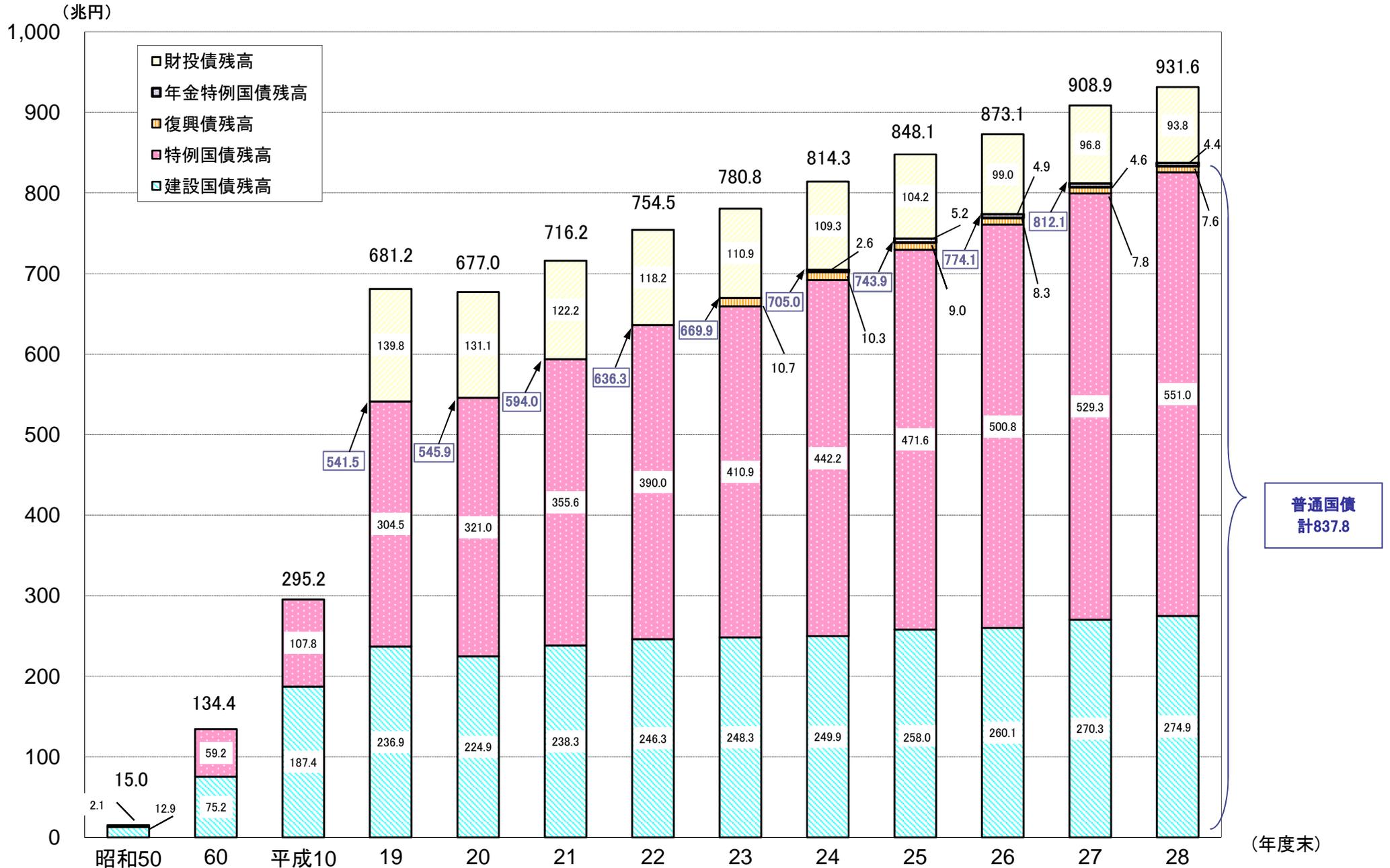
カレンダーベース(フロー)



(注1) 26年度までは実績。
(注2) 発行残高は普通国債残高のみ。

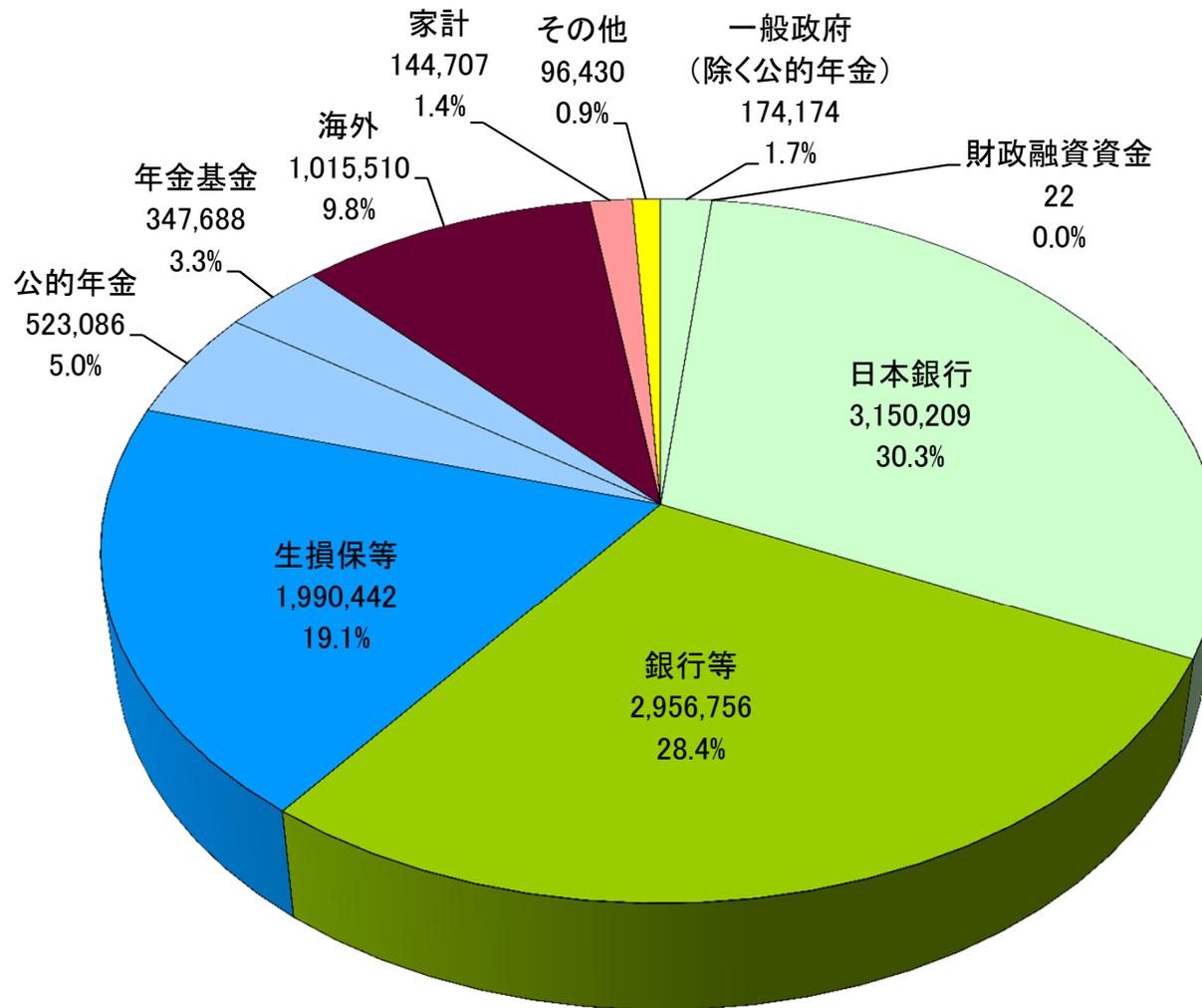
(注) 26年度までは実績。

国債発行残高の推移



(注1) 計数ごとに四捨五入したため、合計等において一致しない場合がある。
 (注2) 計数は額面ベース。26年度までは実績、27年度は補正後見込み、28年度は当初見込み。
 (注3) ここでの特例国債残高には、承継債務借換国債等を含む。

国債及び国庫短期証券(T-Bill)の所有者別内訳 (平成27年9月末速報)



(単位：億円)

合計 1,039兆9,024億円

出所：日本銀行 資金循環統計

(注1)「国債」は財投債を含む。

(注2)「銀行等」にはゆうちょ銀行、「証券投資信託」及び「証券会社」を含む。

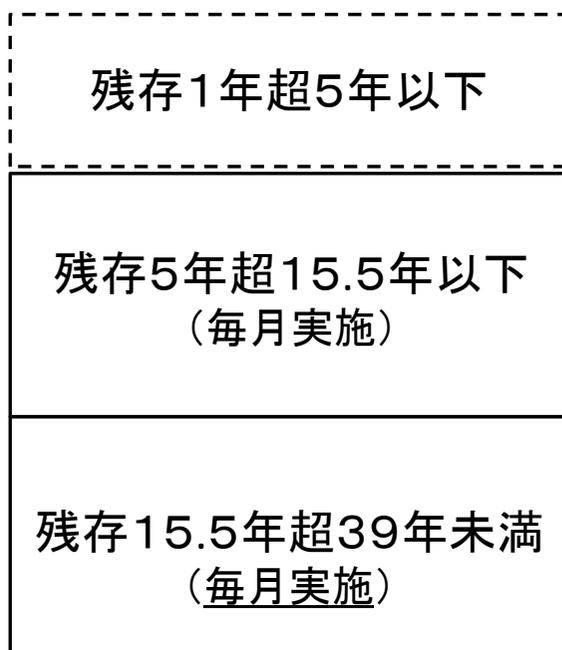
(注3)「生損保等」はかんぽ生命を含む。

流動性供給入札の対象拡充

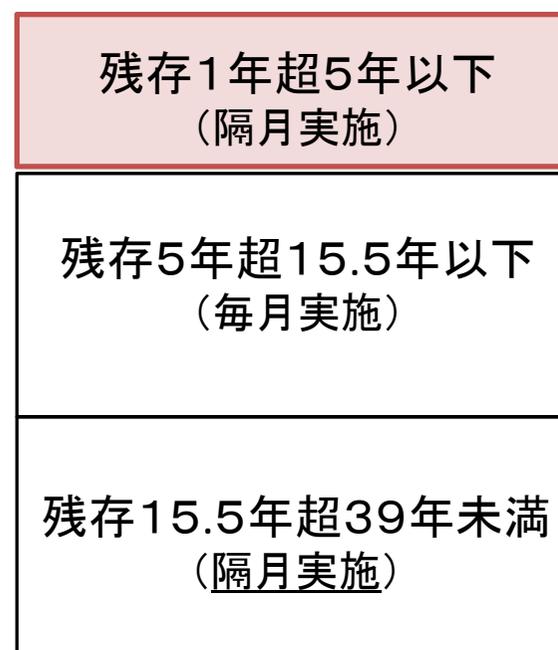
(残存1年超5年以下の国債)

- 「流動性供給入札」は、需給が締まり流動性が不足している既発債を追加供給するものであり、取引の円滑化及び市場の歪みの是正を図ることを目的に実施している。
- 平成28年度計画では、市場参加者からの要望を踏まえ、新たに、残存1年超5年以下の国債を入札対象に追加することとし、国債市場の流動性維持・向上を図る。

【拡充前】



【拡充後】※



※ 流動性供給入札による発行額(平成28年度計画9.6兆円)の対象ゾーン毎の配分など、入札の具体的実施方法は、市場参加者との意見交換(四半期毎に開催する国債市場特別参加者会合や国債投資家懇談会等)を踏まえ決定する。

※ 残存15.5年超39年未満のゾーンについては、40年債入札のない月に隔月で実施し、超長期ゾーンの供給の平準化を図る。

物価連動債の個人向け販売の拡大

- 物価連動債の個人向け販売を拡大するためには、中小・地域金融機関等の幅広い販路を確保することが望ましい。
- しかし、市場で調達した物価連動債を個人向けに販売する現行の仕組みは、小口注文に対応するコスト等の観点から、一部の大手業者以外にとって使いづらいのが現状。
- このため、金融機関が調達・保有することなく、国と顧客の契約を取りまとめる形式の新型窓販の対象とすることにより、顧客に身近な金融機関による小口販売(10万円～)を可能とし、投資家層の多様化を促進。

【新型窓販による販売(29年2月～)】

